

京都市国民健康保険世帯主職業別世帯数

(単位：世帯)

総数	自営業	農業	その他の職業 (事業)	被用者	その他
178,624	22,873	104	417	60,786	94,444

※ 令和3年度末数値。擬制世帯は、集計対象に含まない。

※ 「その他」は、無職及び年金収入等

※ 世帯主の職業は市民税データの所得種別より抽出

京都市国民健康保険における所得割基礎額階層別世帯数

所得割基礎額階層 (単位：万円)	令和4年3月末
0	98,228
	50.1%
0超 ～ 100	51,804
	26.4%
100超 ～ 200	26,156
	13.4%
200超 ～ 300	9,583
	4.9%
300超 ～ 400	3,804
	1.9%
400超 ～ 500	1,846
	0.9%
500超	4,679
	2.4%
合計	196,100
	100.0%

※ 所得割基礎額＝総所得金額－基礎控除額 (有所得者1人当たり43万円)

※ 上段：世帯数 下段：構成割合

国民健康保険における一般会計繰入金及び都道府県補助金の状況
 (1人当たり金額・政令指定都市比較、令和3年度決算)

(単位：円)

	1人当たり一般会計繰入金			1人当たり 都道府県補助金
	総額	うち基盤安定	うち基盤安定を除く	
京 都	52,925	30,952	21,973	0
札 幌	52,735	31,505	21,230	0
仙 台	44,165	27,083	17,082	0
さいたま	27,269	18,343	8,926	0
千 葉	32,723	22,423	10,300	0
川 崎	44,021	19,479	24,542	0
横 浜	41,097	21,387	19,710	0
相 模 原	33,692	20,847	12,845	0
新 潟	42,091	24,722	17,369	0
静 岡	38,303	24,927	13,376	0
浜 松	30,514	26,298	4,216	0
名 古 屋	44,221	26,041	18,180	0
大 阪	56,310	35,814	20,496	453
堺	52,082	33,069	19,013	551
神 戸	54,719	38,420	16,299	0
岡 山	44,267	29,252	15,015	9
広 島	35,549	27,497	8,052	0
北九州	57,019	31,698	25,321	0
福 岡	61,504	31,315	30,189	0
熊 本	58,964	35,072	23,892	0

※ 基盤安定は、法定の一般会計繰入金を合計したものである。

※ 京都市の「基盤安定を除く」には、システム改修分等が含まれている。

令和4年10月
 保健福祉局

国民健康保険特定健診受診率（行政区別、令和3年度）

行政区	受診率
北 区	24.0%
上 京 区	23.2%
左 京 区	23.2%
中 京 区	23.0%
東 山 区	18.2%
山 科 区	20.4%
下 京 区	21.0%
南 区	20.2%
右 京 区	22.2%
西 京 区	23.3%
伏 見 区	20.4%
京 都 市	21.8%

※ 令和3年度特定健診受診率は令和4年10月末に確定するため、上記の受診率は見込値である。

令和4年10月
保健福祉局

国保資格証明書・短期保険証交付状況（行政区別）

令和4年3月1日現在

（単位：件） （単位：世帯）

	資格証明書 交付件数	短期証 交付件数	被保険者証 未更新件数	被保険者 世帯数
北区	103	301	225	15,309
上京区	92	298	248	11,383
左京区	140	434	566	24,008
中京区	89	249	226	14,557
東山区	64	173	136	6,090
山科区	246	727	295	18,504
下京区	94	365	304	10,975
南区	200	508	232	13,391
右京区	321	644	356	25,498
京北出張所	7	5	0	866
西京区	119	244	139	11,282
洛西支所	20	160	45	7,338
伏見区	255	867	322	21,702
深草支所	127	235	174	8,689
醍醐支所	86	261	83	7,505
全市計	1,963	5,471	3,351	197,097

※ 「被保険者世帯数」は、令和4年2月末現在

令和4年10月
保健福祉局

京都市国民健康保険資格証明書による受診件数及び
特別療養費の支給状況（令和3年度）

資格証明書による受診件数	115
--------------	-----

特別療養費の支給状況

	件数 (件)	金額 (円)
北 区	3	15,246
上 京 区	0	0
左 京 区	0	0
中 京 区	0	0
東 山 区	2	20,741
山 科 区	2	2,828
下 京 区	0	0
南 区	1	4,522
右 京 区	3	38,297
京北出張所	0	0
西 京 区	0	0
洛西支所	2	5,096
伏 見 区	0	0
深 草 支 所	0	0
醍 醐 支 所	13	195,199
全 市 計	26	281,929

令和4年10月
保健福祉局

京都市国民健康保険料の滞納世帯数と滞納額（行政区別、令和3年度）

	滞納世帯数	滞納額（円）
北 区	1,318	89,639,238
上 京 区	1,350	86,744,368
左 京 区	2,181	113,378,458
中 京 区	1,385	71,926,707
東 山 区	749	51,113,558
山 科 区	2,691	247,655,584
下 京 区	1,480	96,184,971
南 区	1,970	192,897,321
右 京 区	2,912	213,232,819
京北出張所	47	3,560,140
西 京 区	959	95,552,754
洛 西 支 所	545	39,890,615
伏 見 区	3,537	260,573,029
深 草 支 所	1,195	80,700,480
醍 醐 支 所	912	63,966,140
合 計	23,231	1,707,016,182

令和4年10月
保健福祉局

国保料滞納がある世帯で限度額認定証を交付した件数（5年推移）
交付要件及び制度周知

(1) 国保料滞納がある世帯で限度額認定証を交付した件数

年度	件数
平成29年度	882
平成30年度	876
令和元年度	812
令和2年度	741
令和3年度	603

※ 70歳未満の被保険者に係る交付数を計上している。

※ 70歳以上の被保険者については、滞納の有無に関わらず限度額認定証を交付しているため、当該条件に係る交付件数は把握していない。

(2) 国保料滞納がある世帯に対する限度額認定証の交付要件

70歳未満の被保険者に係る限度額認定証の交付に当たっては、法令上、保険料の滞納がないことが条件となっている。ただし、本市要綱において、届出により、保険料を滞納していることについて、特別の事情があると認められる場合又は保険者が適当と認める場合については、限度額認定証を交付することとなっている。

(3) 限度額適用認定証の制度周知

「京都市国保ガイド」や本市ホームページ（京都市情報館）において制度周知を行っている。

令和4年10月
保健福祉局

京都市国民健康保険における行政区別・財産別差押実施状況（令和3年度）

行政区	差 押												交付要求		参加差押	
	動産		有価証券		不動産		債権		無体財産		合計		世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)
	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)	世帯数	金額(円)
北 区	0	0	4	756,489	208	23,659,588	0	0	212	24,416,077	1	16,902	2	444,467		
上 京 区	0	0	1	1,333,510	423	33,924,272	2	49,013	426	35,306,795	6	529,090	2	68,644		
左 京 区	0	0	4	3,913,910	343	43,710,619	0	0	347	47,624,529	7	1,548,719	3	2,179,793		
中 京 区	0	0	0	0	266	35,342,960	0	0	266	35,342,960	1	4,168	2	151,228		
東 山 区	0	0	0	0	173	5,294,126	0	0	173	5,294,126	4	127,755	0	0		
山 科 区	0	0	2	739,456	263	54,629,967	3	1,525,348	268	56,894,771	9	2,489,698	6	1,768,739		
下 京 区	0	0	0	0	266	28,929,851	1	62,100	267	28,991,951	2	297,120	0	0		
南 区	0	0	0	0	187	29,606,025	0	0	187	29,606,025	3	318,222	1	90,844		
右 京 区	0	0	2	755,694	510	76,161,076	1	22,162	513	76,938,932	7	1,198,664	1	111,440		
京北出張所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西 京 区	0	0	1	361,000	194	16,896,760	0	0	195	17,257,760	2	162,518	1	236,480		
洛西支所	0	0	0	0	28	3,904,777	0	0	28	3,904,777	1	16,520	0	0		
伏見区	0	0	0	0	195	50,254,653	2	216,523	197	50,471,176	10	1,329,970	1	132,998		
深草支所	0	0	0	0	80	12,391,390	0	0	80	12,391,390	1	69,880	0	0		
醍醐支所	0	0	2	393,508	131	14,431,490	0	0	133	14,824,998	2	80,014	7	1,240,166		
市 計	0	0	16	8,253,567	3,267	429,137,554	9	1,875,146	3,292	439,266,267	56	8,189,240	26	6,424,799		

注1) 令和3年6月1日から令和4年5月31日までの執行件数を集計

注2) 世帯数は、実世帯数で集計（差押世帯数 = 差押件数）

注3) 金額は、差押・交付要求・参加差押に係る滞納保険料の総額

注4) 財産種別は、動産・有価証券が家具・小切手等、不動産が土地・建物等、債権が預貯金・給与・生命保険等、無体財産が出資金等

令和4年10月
保健福祉局

京都市国民健康保険における学資保険差押の実施状況・
差押ののち滞納保険料として換価した件数、金額（令和3年度）

行政区	差押		取立	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
北 区	0	0	0	0
上 京 区	0	0	0	0
左 京 区	0	0	0	0
中 京 区	2	493,694	0	0
東 山 区	0	0	0	0
山 科 区	0	0	0	0
下 京 区	0	0	0	0
南 区	0	0	0	0
右 京 区	1	195,995	0	0
京北出張所	0	0	0	0
西 京 区	0	0	0	0
洛西支所	0	0	0	0
伏 見 区	4	1,192,614	2	271,600
深草支所	0	0	0	0
醍醐支所	0	0	0	0
合計	7	1,882,303	2	271,600

※ 対象期間 令和3年6月1日～令和4年5月31日

※ 取立金額については取り立てた金額のうち滞納保険料へ充当した金額である。

令和4年10月
保健福祉局

国民健康保険における一部負担金減免の申請件数と
減免件数及び減免金額（令和3年度）

	減免件数	うち 国基準該当 (件)	減免金額	うち 国基準該当 (円)
北 区	1	1	274,413	0
上 京 区	1	0	355,320	0
左 京 区	1	1	13,563	13,563
中 京 区	1	1	115,434	115,434
東 山 区	0	0	0	0
山 科 区	0	0	0	0
下 京 区	0	0	0	0
南 区	0	0	0	0
右 京 区	2	1	134,268	126,588
京北出張所	1	0	32,898	0
西 京 区	8	4	1,085,304	1,031,367
洛 西 支 所	0	0	0	0
伏 見 区	3	3	1,857,045	1,857,045
深 草 支 所	1	1	64,518	64,518
醍 醐 支 所	0	0	0	0
全 市 計	19	12	3,932,763	3,208,515

※ 件数は年度内に承認した件数。
金額は年度内に医療機関等から請求を受けた金額。

令和4年10月
保健福祉局

京都市国民健康保険 保険料、一部負担金等の軽減措置について（令和4年度）

保 險 料 減 免	法 定 減 額	7 割 減 額	令和3年中の所得額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が [43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)]以下の場合。	要所得申告
		5 割 減 額	令和3年中の所得額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が [43万円+(28万5千円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)]以下の場合。	
		2 割 減 額	令和3年中の所得額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が [43万円+(52万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数)+10 万円×(給与所得者等の数-1)]以下の場合。	
	平等割軽減 (半額又は1/4減額)	世帯主又は世帯の一部が国保から後期高齢者医療へ移行したことにより、単身世帯（国保被保険者が1人のみの世帯）となった場合（最大3年間、半額措置。半額措置終了後、引き続き最大3年間、1/4減額。）。	届出不要	
	未就学児均等割 軽減(半額)	世帯の中に未就学児（令和4年度保険料においては、平成28年4月2日以降生まれの被保険者）がいる場合。	届出不要	
	非自発的失業者 軽減	雇用保険における特定受給資格者又は特定理由離職者。 雇用保険受給資格者証の離職理由欄が 11,12,21,22,23,31,32,33,34 の場合。（離職日時時点で65歳以上は対象外）	要届出	
	条 例	一般減額	令和4年中の年間所得見込額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が[43万円+(52万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)]以下の場合（応益割減額）、又は令和3年中の所得額に比べて、令和4年中の年間所得見込額（被保険者の所得のみ）が大幅に減少する場合（所得割減額）。ただし、令和3年中の所得額が、[830万円+43万円×世帯の被保険者数]以上の場合は該当しない。 ※ 特定受給資格者及び特定理由離職者を除く。	8月末日までに申請すれば保険料の全額が減額対象。
		高齢退職者・倒産世帯等減額	①事業を倒産・廃止した世帯、又は②事業を1箇月以上休業した世帯、又は③離職日現在で満65歳以上の退職者がおり、その退職者の在職中の所得が世帯の総所得の5割を超えている世帯で、令和4年中の年間所得見込額が令和3年中の所得額に比べて3割以上（②③の場合は5割以上）減少し、かつ当該世帯に係る令和3年所得の合計額が[410万円+4.3万円×(世帯の被保険者数-1)]以下の場合。	8月末日までに申請すれば保険料の全額が減額対象。
		給付制限減額	国民健康保険法第59条による給付制限を受ける場合。	要減免申請
		災害減免	火事や風水害等の天災、若しくは資産の盗難により、家屋・その他財産に2割以上（盗難の場合は1割以上）の損害を受けた場合。	要減免申請
被爆者減額		被爆者健康手帳を持っている場合。	新規のみ 要減免申請	
※1 公共事業被補償者減額		土地収用法等に定める公共の利益となる事業に寄与したことによる買収資産に係る譲渡所得が、保険料の賦課標準となっていて、当該公共事業所得に係る当該年度市府民税額が30万円以下である場合。	要減額申請	
旧被扶養者減免		被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療へ移行したことに伴い、これまで扶養されていた者が国保に加入した場合で、その者のうち65歳以上の者（以下「旧被扶養者」という。）が属する世帯（当分の間（ただし、均等割及び平等割の減額については旧被扶養者に該当した日の属する月以降2年間を経過する月まで。）。） ① 旧被扶養者に係る所得割：免除 ② 旧被扶養者に係る均等割：法定減額と合わせて半額 ③ 旧被扶養者のみの世帯に限り平等割：法定減額と合わせて半額。	新規のみ 要減額申請	

京都市国民健康保険の法定減額・条例減免適用状況
(令和3年度)

	法定減額		条例減免		
	件数	金額(千円)	件数		金額(千円)
			申請	承認	
北区	11,885	455,296	1,020	997	67,465
上京区	9,285	335,782	535	535	36,109
左京区	18,984	697,043	729	729	54,172
中京区	11,279	420,344	809	803	47,668
東山区	4,852	187,076	335	335	22,474
山科区	15,108	582,763	1,278	1,251	80,902
下京区	8,771	320,731	549	549	27,758
南区	10,776	405,455	1,049	1,049	66,363
右京区	20,529	771,969	1,375	1,375	77,941
京北出張所	660	24,974	18	18	1,521
西京区	8,727	327,954	766	765	46,387
洛西支所	5,652	218,787	449	444	31,573
伏見区	17,366	660,293	1,396	1,395	90,537
深草支所	7,155	257,460	598	596	38,804
醍醐支所	6,442	253,608	535	534	31,491
全市計	157,471	5,919,537	11,441	11,375	721,166

※ 医療分+後期高齢者支援分+介護分

※ 金額は、千円未満を四捨五入しているため、各区の合計額と
全市計は一致しない。

※ 新型コロナウイルス特例減免を除く。

令和4年10月
保健福祉局

無料低額診療事業について（実績）

無料低額診療事業実施施設一覧（令和4年8月末現在）

（単位：円）

	施設名	施設が減免した費用の総額 ※1		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	京都博愛会病院	221,898	630,398	2,361,269
2	富田病院	7,919,190	8,124,080	8,032,240
3	西陣病院	24,288,975	21,039,470	27,814,516
4	京都桂病院	49,212,410	56,807,191	52,670,090
5	京都第二赤十字病院（休止中）			
6	京都第一赤十字病院（休止中）			
7	上賀茂診療所	1,339,410	1,514,010	1,598,330
8	かも川診療所	352,460	307,240	267,570
9	紫野協立診療所（歯科併設）	2,344,980	2,753,940	2,654,170
10	西七条診療所	1,729,510	1,511,700	1,196,810
11	上京診療所	5,147,370	4,684,860	4,615,530
12	仁和診療所（歯科併設）	6,334,840	6,161,410	6,224,630
13	京都民医連中央病院	37,819,435	47,466,360	46,960,375
14	朱雀診療所 ※2	1,939,980	-	-
15	京都民医連太子道診療所	20,607,390	18,443,919	18,053,454
16	吉祥院病院	8,490,230	9,353,204	7,987,040
17	九条診療所（歯科併設）	10,055,180	9,473,310	9,441,420
18	久世診療所	4,905,790	4,293,820	3,559,150
19	春日診療所	3,996,880	3,757,760	3,900,320
20	富井眼科診療所	5,509,760	4,054,260	4,783,710
21	京都民医連あすかい病院（旧京都民医連第二中央病院）	10,421,240	9,169,041	9,630,910
22	京都民医連あすかい診療所（歯科併設）	5,761,725	5,934,265	6,532,590
23	川端診療所	772,490	817,660	783,910
24	京都民医連洛北診療所	1,652,740	1,479,670	1,251,790
25	東山診療所	1,690,590	1,642,630	1,098,090
26	大宅診療所	951,990	694,380	818,080
27	中央診療所	1,824,440	1,813,030	1,686,710
28	川越病院	2,070,867	1,778,602	757,960
29	京都工場保健会診療所	7,896,720	7,051,710	5,852,970
30	嵯峨野病院	32,450	35,830	18,210
31	京都南西病院	11,895,520	14,040,972	12,787,370
32	伏見桃山総合病院	174,205	675,862	792,793
33	京都市城南診療所	2,858,070	3,021,540	3,590,990
34	京都予防医学センター附属診療所	1,231,390	1,402,670	1,429,160
35	高雄病院（休止中）			
36	京都からすま病院 ※3	-	416,148	4,220,772

※1 「施設が減免した費用の総額」は、施設が実際に負担した額

※2 令和元年度に施設を廃止

※3 令和2年度に施設を新設